

静岡県教育委員会

会議録

平成 24 年度 第 15 回定例
11 月 6 日（火）

静岡県教育委員会委員長 高橋尚子は、

平成 24 年 11 月 6 日に教育委員会第 15 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 24 年 11 月 6 日（火） 開会 13 時 15 分
閉会 15 時 45 分

2 会 場 教育委員会議室

3 出席者 委 員 長 高 橋 尚 子
委員長職務代理者 加 藤 文 夫
委 員 金 子 容 子
委 員 溝 口 紀 子
委 員 齊 藤 行 雄
委 員（教育長） 安 倍 徹

事務局（説明員） 寺 田 好 弥 教育次長
杉 本 寿 久 事務局参事兼教育総務課長
田 中 潤 事務局参事兼学校教育課長
鈴 木 啓 之 事務局参事兼学校人事課長
吉 澤 勝 治 教育政策課長
奈良間 一 博 情報化推進室長
石 川 理 恵 子 人権教育推進室長
原 田 揚 一 財務課長
西 川 誠 福利課長
輿 水 まゆみ 小中学校教育室長
岩 城 明 高校教育室長
渡 邊 浩 喜 特別支援教育室長
塩 崎 克 幸 高校再編整備室長
活 洲 みな子 社会教育課長
柳 田 恭 一 文化財保護課長
松 田 好 道 スポーツ振興課長
中 村 孝 静東教育事務所長
橋 本 勝 静西教育事務所長
谷 野 純 夫 中央図書館長
三ッ谷 三 善 総合教育センター所長
渡 邊 聡 学校人事課人事監兼課長補佐

4 その他

（ 1 ）第 30 号・第 31 号・第 32 号議案は、原案どおり可決された。

（ 2 ）報告事項 1 ～ 9 は了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の会議録の署名は、溝口委員、斉藤委員にお願いする。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱について諮る。
報告事項 8 は人事案件、報告事項 6・7・9 は調整中の案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。

全 委 員： 異議なし。

委 員 長： それでは、報告事項 6・7・8・9 を非公開とする。

第 30 号議案 平成 25 年度静岡県立高等学校生徒募集計画

委 員 長： 議案書 1 頁「第 30 号議案 平成 25 年度静岡県立高等学校生徒募集計画」について、塩崎高校再編整備室長より説明願う。

高校再編整備室長： < 議案についての説明 >

委 員 長： 質疑等はあるか。

溝 口 委 員： 6 頁にある定員が増えた 3 校についてお聞きする。なぜ、この 3 校の定員を増やしたのか。

高校再編整備室長： どの学校の定員を増減するかは、その地域の中学生の人数や志願状況を勘案している。また、施設の関係で学級増ができない学校もあり、それらの学校を除いて学級増ができる学校をピックアップしていく。今回の中学生の人数は静岡地域が大きく増える。清水地区についても 1 クラス程度、人数が増える。バランスとしては、清水よりも静岡の学校が学級増になる。また、志願の状況が清水東、静岡城北、静岡商業共に良好である。それ以外の学校を見た時に静岡市内は再編予定の学校が 4 校あり、庵原と清水商業、静岡南と静岡市立商業については、学校の規模も決定しており、この段階で学級増をすることはできない。

溝 口 委 員： 清水地区の中学生は静岡地区の高校に進学しているという状況の中で清水東が 1 クラス増えるということは、中学生を清水に呼び戻したいという意図があるのか。

高校再編整備室長： 中学生の状況だけを見れば、1 クラス増やすか増やさないかだけの状況だが、ここで 1 クラス分を増やしていかないとより静岡地区へ流れていく傾向に拍車がかかるのではないかと。ただし、一方で高校を選ぶのは中学生なので、それだけをもって中学生の希望を損ねることもできない。基本的には静岡と清水は増のアンバランスはあるものの、一体の地区としてみている。

斉 藤 委 員： 現在は引佐高校が 4 クラス、三ヶ日高校が 2 クラス、気賀高校が 4 クラスの合計 10 クラスあるところを平成 27 年度に 8 クラスの新構想高校に集約する。その前段として、来年度から引佐高校と気賀高校をそれぞれ 1 学級減にするということか。また、新構想高校は普通科 4、農業 1、工業 2、商業 1 という配分は決定しているのか。

高校再編整備室長： 新構想高校の学科編制とは別に移行期だけは引佐高校の工業科を1クラスにするという方法もあるが、引佐高校内の希望状況を見ると非常に希望が多く、就職も良好であるため、それらを考えるとこの段階から新構想高校の配分に近づける形で考えていきたいと思う。

溝口委員： 春野高校の長期欠席生徒選抜は今年度も実施するのか。

高校再編整備室長： 春野高校については募集定員の変更は無く、昨年度と同じように長期欠席生徒選抜を実施する。

溝口委員： それは、十分な協議をしてきたのか。そのことに対する協議は今日の協議に含まれるのか。

高校再編整備室長： 今回、ご審議いただくのは募集定員のみである。選抜方法については、7月第2回の定例会で入学者選抜の実施要領を教育委員に報告をし、了承を得ている。その後、8月中に中学校へ選抜実施要領を配布している。本日は選抜方法に関する協議ではなく、募集定員と学科の変更についてご審議いただきたい。

溝口委員： 選抜方法については、次年度以降に検討するという解釈でよいか。

高校再編整備室長： 選抜方法については、来年度も7月以降に公表することになるかと思うのでそれまでに協議を行う予定である。

溝口委員： 欠席の多い生徒を積極的に合格させるという選抜方法が行われているが、その意義についてもう少し議論が必要だと思う。今年に関しては既に発表されているということなので次年度以降にまた検討していただきたい。

高校再編整備室長： 来年度については実施要領が出る前に、教育委員の皆様にご検討いただける時間があると思う。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全委員： (異議なし)

委員 長： 第30号議案を原案どおり可決する。

第31号議案 静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則

委員 長： 議案書17頁「第31号議案 静岡県立高等学校学則の一部を改正する規則」について、塩崎高校再編整備室長より説明願う。

高校再編整備室長： <議案についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全委員： (異議なし)

委員 長： 第31号議案を原案どおり可決する。

第32号議案 静岡県立中学校学則の一部を改正する規則

委員 長： 議案書41頁「第32号議案 静岡県立中学校学則の一部を改正する規

則」について、塩崎高校再編整備室長より説明願う。

高校再編整備室長： < 議案についての説明 >

委員 長： 質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全委員： (異議なし)

委員 長： 第 32 号議案を原案どおり可決する。

報告事項 1 「『有徳の人』づくりアクションプラン」の進行管理等【学校対象中間調査の結果】

委員 長： 報告事項 1 頁「報告事項 1 「『有徳の人』づくりアクションプラン」の進行管理等【学校対象中間調査の結果】」について、吉澤教育政策課長より説明願う。

教育政策課長： < 報告事項についての補足説明 >

小中学校教育室長： < 報告事項についての補足説明 >

高校教育室長： < 報告事項についての補足説明 >

特別支援教育室長： < 報告事項についての補足説明 >

総合教育センター所長： < 報告事項についての補足説明 >

福利課 長： < 報告事項についての補足説明 >

委員 長： 質疑等はあるか。

加藤委員： 移動教育委員会で中学 3 年生に今後の進路で不安がないか質問したところ、就職が不安だと答えた。キャリア教育の際に一般論で話をすることも大事だが、就職という観点からどのような進路が良いのか説明する必要もある。先日、掛川工業高校の 50 周年記念式典の際に工業高校の就職率はほぼ 100 パーセントだと聞いた。ある親は、子ども全員が掛川工業高校出身でみんな無事に就職していると言っていた。昔は大学卒と高校卒で格差があったが、現在は工業高校を卒業して一流の企業に入社できる。しかも、高校卒業して入社した社員の 4 年後の給与と大学卒業者の給与は全く同じであると関係者の方が話をしていました。このような情報は中学生に入っているのだろうか。移動教育委員会ではその話を中学生に紹介した。大学は高校卒業したらすぐに行かなければいけないものでもないのだから、就職のことが心配なら就職しやすい工業高校に進学して、就職して足りない知識があるとか、もっとやりたいことがあるならば、大学に入り直す方法もあるのではないかという話をした。おざなりなキャリア教育ではなくて、実務に即したキャリア教育も必要ではないか。今の世の中では何が求められているかをはっきり生徒に言うことも大切で、その方が子どもの進路も決まりやすいのではないか。

溝口委員： 移動教育委員会で中学生に将来の夢を聞いたら、「安定した生活をする」と答えた。逆に言えば、就職を含めたこれからの生活に不安を抱いている生徒が多いということなのだろう。キャリア教育をより一層

の充実させてほしい。4頁のウ(イ)の外国人児童生徒に対する必要な支援ができている」というところが低い。しっかりした支援をしてほしい。また、8頁のメンタルヘルスについてだが、「メンタルヘルスブック」は完成度が高く、非常に良い成果が出たのではないか。

齊藤委員： 6頁の児童生徒対象調査の中で「悩みを相談できる人がいるか」という問いに対して、8割の生徒が「いる」と答えているが、誰にも相談できない児童生徒が2割もいることに注目しなければならないのではないか。また、「信頼できる先生がいるか」という問いに対して、「いない」という児童生徒が3割いるということも記憶に留めておく必要がある。

金子委員： 浜松市の多文化共生教育の会議に静岡県の多文化共生課長が出席していた。浜松市は施策が進んでいる。県多文化共生課と教育政策課と学校教育課がネットワークを構築していると聞いているが、それは進んでいるのか。

学校教育課長： 多文化共生課長と本年度の夏前に打ち合わせしたが、それ以降はストップしているので確認しながら進めていきたい。外国人への対応は県の立場と市町の立場で役割があり、それが今年には実際に動きつつある。そのような動きの中で市町も大変な状況にあると思うので多文化共生課と連携しながら何らかの検討をしていきたい。

金子委員： 多文化共生教育に関しては、県と市町で役割分担があると思う。さらにはNPO等の地域の民間団体とも連携をする必要がある。

加藤委員： 移動教育委員会でもっと部活動に民間の力を活用したらと意見が出たが学校側の拒否反応が強かった。学校側からは、学校と民間は目的が一致しないことが多く、教員以外のスポーツの専門家を入れると勝敗にこだわりすぎて教育的な観点からクラブ活動ができないのではないかという意見が出た。確かにそのような弊害もあるかもしれないが、部活動が盛んな学校では教師が部活の指導に駆り出されて多忙になる。中学校では子どもの数が少なくなると共に、学校規模も小さくなり、教師の数も減る。現在の部活数を維持しようとするれば学校運営に支障が出る。したがって、学校規模の小さい中学校については、複数の学校が集まって合同チームを作る工夫が必要だ。学校が学習やスポーツのサービス業だとすれば、きちんとしたサービスが提供できない。NPOや地域の活用について学校の規模が小さくなった時にはどのような対応を取るべきか考える必要がある。

溝口委員： 学校が外部の人材を活用する際に敷居が高い部分がある。武道必修化で柔道授業の訪問をした際に課題として挙げられたのは、学校が望む人材と実際の外部指導員との間にギャップがあるということだ。例えば、女性の指導者が少ないことも一例である。また、申請書類等が複雑であるという課題も出た。外部指導者の質の向上と書類の簡素化をお願いしたい。

委員長： 「研修を役立てたと答える教員」が中間報告では高かったが年度末で

は低くなったのはなぜか疑問に思ったが、総合教育センター所長の説明でよくわかった。今年は年度末の評価が高くなるように期待したい。また、斉藤委員が言ったように「信頼できる先生がいる」の裏返しの数字を忘れないでほしいと思う。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全委員 員： （特になし）

委員 長： 報告事項 1 を了承した。

報告事項 2 「『有徳の人』づくりアクションプラン」の進行管理【県民対象調査の結果】

委員 長： 報告事項 9 頁「報告事項 2 「『有徳の人』づくりアクションプラン」の進行管理【県民対象調査の結果】」について、吉澤教育政策課長より説明願う。

教育政策課長： < 報告事項についての説明 >

委員 長： 質疑等はあるか。

加藤委員 員： 有徳の人はわかりにくい。有徳の人という言葉をいかに理解させるかということよりも有徳の人の具体的な行動様式やイメージを伝えていく方がよい。

溝口委員 員： 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率が上がってきた理由は何か。健康寿命を長くするためには、若い時からスポーツに取り組むことが大切である。

スポーツ振興課長： 前年度と比較して 4 パーセント程、ポイントが上がっているが、特別な施策でポイントが上がった訳ではない。相変わらず、スポーツをしなかった理由に仕事や育児が忙しいという回答が多いので、そのあたりを何とかしたいと考えている。平成 23 年度からはスポーツ推進月間を立ち上げ、市町と連携を取りながらスポーツの必要性を色々な所で話をさせていただいていることもポイントが上がった理由だと考えている。

溝口委員 員： 健康長寿県民を目指して若いうちから健康意識を醸成し、スポーツの実施率を高めてほしい。

委員 長： 県教育委員会の取組に関心のある方が減っていることと、有徳の人という言葉の認知度が低いことが問題である。「教育行政のあり方検討会」で県教育委員会が注目されていることもあるので、県教育委員会が県民に身近であるように活動したいし、私たち自身が有徳の人になっていくような活動をしていかなければならない。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全委員 員： （特になし）

委員 長： 報告事項 2 を了承した。

報告事項 3 平成 25 年度静岡県立特別支援学校高等部入学者選考及び平成 25 年度静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）高等部専攻科入学者選考の実施

委員 長： 報告事項 14 頁「報告事項 3 平成 25 年度静岡県立特別支援学校高等

部入学者選考及び平成 25 年度静岡県立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）高等部専攻科入学者選考の実施」について、渡邊特別支援教育室長より説明願う。

特別支援教育室長： < 報告事項についての説明 >

委員 長： 質疑等はあるか。

全 委 員： （特になし）

委 員 長： 報告事項 3 を了承した。

報告事項 4 県立高等学校における指導要録等の電子化

委 員 長： 報告事項 16 頁「報告事項 4 県立高等学校における指導要録等の電子化」について、岩城高校教育室長より説明願う。

高校教育室長： < 報告事項についての説明 >

委 員 長： 質疑等はあるか。

加藤委員： 電子化は便利になるので良い。生徒の成績情報等は、大学受験の重要な資料になるので、アナログ時代は成績表の改ざん等が行われて、その都度、是正されてきた訳だが、電子化されるとアナログ時代とは違う手口で成績表の改ざん等の問題が出てくる。また、締切日の直前まで直すことができるので今までとは違った仕組みを作らないと対応できないことがある。細かい所までチェックできるようにセキュリティをしっかりとしてほしい。

情報化推進室長： システムを使った指導要録等の作成についての点検に関しては、各学校に必ず複数の者でチェックをすることを 10 月に通知した。また、書類相互の照合についても最終的な文書等を用いて必ず複数の者でチェックを行うように通知した。信頼性の問題、データが 1 つ違うだけで大きな問題が出てくるので充分注意をしながら関係課や学校現場と協力して進めていきたい。

溝口委員： ほとんどの大学では生徒が自分の学籍番号や ID を入力すれば成績を確認できる。高校生の場合は高校生個人のデータなのに自分で見ることはできないのか。

情報化推進室長： 自分で見ることはできない。

溝口委員： 自分の成績を見る権利はある。推薦を狙っている生徒は中間テストの成績を見ながら次はどのくらい頑張ればよいか判断できる。情報開示をすることで、そのようなチェックができる。例えば、2 学期は 2 回しか休んでいないのに 4 回になっているとか先生に指摘することができる。大学でも情報開示としている。高校でもできるのではないか。そのあたりは、どのように考えているか。

情報化推進室長： 大学の取組は承知している。県立高校の場合は生徒をどのように管理するかを含めて考えなければならないので今後検討したい。

委 員 長： 取扱や管理に充分注意してほしい。

委 員 長： その他、質疑等はあるか。

全 委 員： （特になし）

委員 長： 報告事項 4 を了承した。

報告事項 5 平成 24 年決算特別委員会の審査概要

委員 長： 報告事項 18 頁「報告事項 5 平成 24 年決算特別委員会の審査概要」
について、原田財務課長より説明願う。

財務課 長： < 報告事項についての説明 >

委員 長： 質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 報告事項 5 を了承した。

【会議の非公開】

委員 長： ここで会議を非公開とする。

< 非 > 報告事項 6 平成 25 年度三ヶ日青年の家指定管理者候補者の選定

< 非 > 報告事項 7 水泳場・武道館の指定管理者候補者の選定

**< 非 > 報告事項 8 県立特別支援学校寄宿舎指導員、静岡県立学校船員（調理）採用第
1 次選考試験の結果**

< 非 > 報告事項 9 重大な生徒指導事案報告

【閉会】

委員 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成 24 年度第 15 回教育委員会定例会を閉会とする。